

☆遵守事項☆

いこいの家夜間・休日等施設開放を利用する方は、次のことを遵守しなければなりません。なお、遵守事項に違反した場合は、団体登録を取り消すことがあります。

- 1 利用者資格に適さない活動を行わないこと。
(趣味のサークルや営利を目的とする活動等)
- 2 大きな音を出さないこと。
- 3 利用した部屋及び備品等は、終了後、点検票に基づき、時間内に原状に復帰させ、点検票を提出すること。
- 4 火気を使用しないこと。ただし、食事サービス等を実施する場合はこの限りではない。
- 5 ボイラーを使用しないこと。
- 6 酒類を持ち込まないこと
- 7 ゴミは持ち帰ること。
- 8 その他、川崎市の指示した事項。
- 9 申請した利用目的以外の目的で利用しないこと。
- 10 利用の権利を転じないこと。

川崎市健康福祉局高齢者在宅サービス課

☎044-200-2620